

中標津町自治推進会議の公募委員の選考方法及び選考基準

中標津町自治推進会議の公募委員の選任に関する要綱第6条第1項に規定する「別に定める選考基準」については、以下の基準によるものとする。

1 選考の方法

委員を希望する町民等に応募要領に基づき応募していただき、応募者の中から、以下の基準により選考する。

2 選考基準

(1) 応募者について、次の基準を全て満たしていること。

満年齢20歳以上の者であること。

町内に住所を有する者又は町内で働き、学ぶ者

高校生、議員又は常勤の町職員でないこと。

町の他の審議会・懇話会等の委員を2以上兼ねていないこと。

(2) 公募委員の構成に関して配慮すべき事項

男女の比率は、会議全体で同数とすることが望ましいが、女性委員数は全体の概ね3割程度を目標とすること。

年齢・職業、推進会議における検討内容とのバランス

まちづくり活動の有無及びその分野のバランス

「応募の動機」の記載内容と会議の設置目的とのバランスを考慮する。